

2 0 鳥羽伊良湖航路の維持について

(国土交通省、観光庁)

【内容】

- (1) 愛知県伊良湖港と三重県鳥羽港を結び広域的な観光や連携の基盤である鳥羽伊良湖航路の維持に必要な施策の充実を図ること。
- (2) 鳥羽伊良湖航路活性化協議会が「鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画」に基づき実施している利用促進の取組を支援すること。

(背景)

鳥羽伊良湖航路は、伊勢湾を横断する唯一の交通手段であり、長年にわたって広域的な観光や物流、県境をまたぐ地域間連携を支える必要不可欠な交通基盤として重要な役割を果たしている。

その一方で、こうしたフェリー航路を取り巻く環境は厳しく、全国各地で航路の休廃止の問題が顕在化してきている。

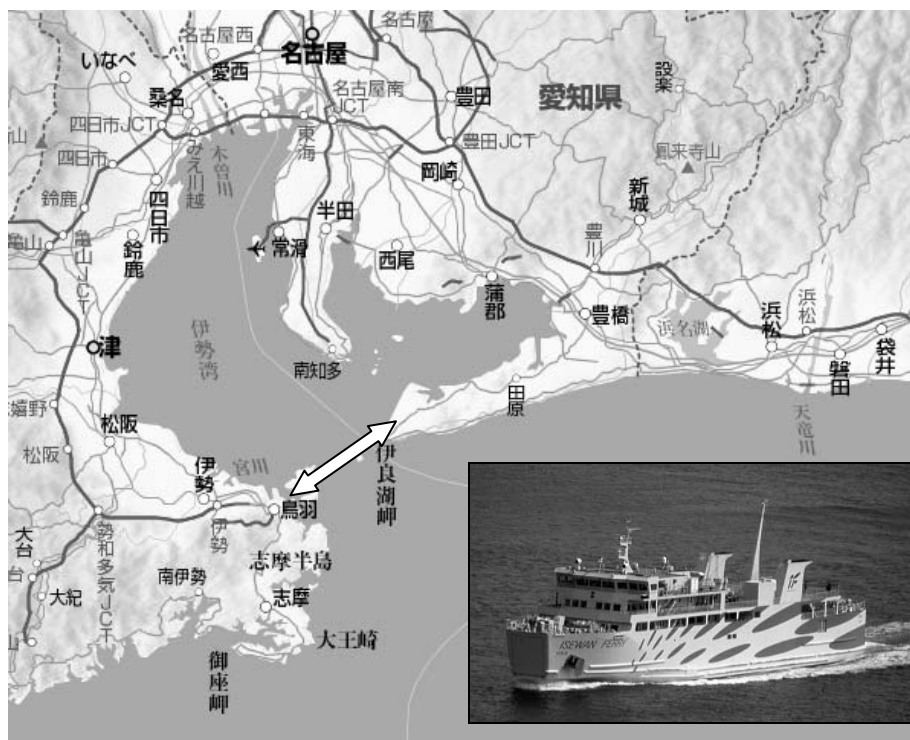
本航路についても、運航している伊勢湾フェリー(株)が一旦は平成22年9月30日で廃止する旨の届出を行ったところであるが、地元2県2市(本県、三重県、田原市、鳥羽市)の支援により、新たな経営体制のもとで運航が継続されている。

また、本航路を将来にわたって維持していくため、現在、中部運輸局、2県2市、伊勢湾フェリー(株)、学識経験者等で構成する鳥羽伊良湖航路活性化協議会において、「鳥羽伊良湖航路活性化総合連携計画」に基づく利用促進事業を2県2市の費用負担によって実施しているところである。

フェリーは、人流・物流ネットワークの一部であり、CO₂排出抑制に資するモーダルシフトの主要な担い手として、今後とも交通・物流体系の中で重要な役割を果たしていく輸送機関である。また、大規模災害時には陸路の代替輸送手段としての役割を担っており、特に昨年の東日本大震災以降、地域の安心・安全の確保や危機管理の視点から、航路の重要性はより一層高まっている。さらに、本航路は、国道42号を結ぶ海の道であると同時に、観光立国の推進にも重要な役割を果たす航路であることから、国の積極的な支援が必要である。

(参 考)

鳥羽伊良湖航路の概要



- 鳥羽港～伊良湖港間（23.2km）を伊勢湾フェリー(株)がフェリー3隻で平日8往復、土日祝日9往復、お盆などの多客期に13往復を運航。（所要時間：55分）

鳥羽伊良湖航路活性化協議会の取組（実施期間：平成23年度～25年度）

項目	内容
1 潜在需要の開拓、旅行商品化事業	国内旅行商品の企画造成及びインバウンドへの対応 ・国内旅行者をターゲットにした旅行商品の企画造成、インバウンドツアー誘致の働きかけ、新聞・旅行雑誌等によるPRなど
2 航路情報の発信、誘導強化事業	インターネット環境の整備 ・バナー広告の掲載、観光施設・宿泊施設ホームページへのリンク依頼、ホームページの全面改修 道路上の案内強化 ・高速道路SAへのリーフレット設置、乗り場への誘導強化など 利用促進のためのPR ・写真コンテストの実施など
3 航路の魅力・快適性向上事業	船旅の魅力の向上 ・団体客ブリッジ(操舵室)見学の実施、オリジナルグッズの作成・配布、洋上コンサートの実施など 船内における観光案内の充実 ・観光案内DVD放映、観光パンフレットの作成
4 地域間交流促進事業	地域間交流の促進 ・遠足、体験学習、団体旅行への働きかけ等
5 他交通機関との連携強化事業	他交通機関との連携強化 ・サイクル&シップライドの実施、バス車内、フェリー船内、ターミナルでの乗継案内の実施など